

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（町民文化・社会教育系施設）

1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
1-1-01	小坂町交流センター	小坂字砂森	存続	大規模改修を実施
1-1-02	川上公民館	小坂字下川原	存続	耐震化改修または建替を検討
1-1-03	七滝コミュニティセンター	荒谷字沢ノ口	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-05	狐崎自治会館	上向字狐崎	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-06	細前田自治会館	小坂字細前田	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-07	濁川自治会館	小坂字濁川	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-08	大地会館	大地字上村	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-09	余路米自治会館	小坂字余路米	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-10	休平自治会館	十和田湖字休平	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-11	砂子沢自治会館	小坂字村上	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-12	川通り町内会館	小坂鉾山字杉沢	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-13	鳥越自治会館	上向字鳥越	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-14	大生手会館	小坂字大生手	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-15	岩沢自治会館	小坂字曲戸	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-16	永楽町会館	小坂鉾山字古館	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-17	若葉町会館	小坂鉾山字栗平	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-18	上小坂自治会館	小坂字上小坂	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-19	上川原自治会館	大地字上羽ノ木田	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-20	さくらんぼ自治会館	小坂字岩ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-21	大川岱自治会館	十和田湖字大川岱	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-22	古苦竹自治会館	小坂字横道	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-23	藤原自治会館	上向字滝ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-24	藤倉自治会館	小坂字山崎	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-25	成森自治会館	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-26	渡ノ羽会館	小坂鉾山字渡ノ羽	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-27	北あけぼの自治会館	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-28	南あけぼの町内会館	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-29	一本杉自治会館	小坂鉾山字古館	存続	機能維持のための修繕を実施

1-1-30	中下小坂自治会館	小坂字中前田	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-31	万谷自治会館	荒谷字万谷	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-32	新花会館	小坂鉦山字松ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-33	栄町会館	小坂鉦山字栗平	存続	機能維持のための修繕を実施
1-1-34	けやき集会所	小坂字下前田	存続	機能維持のための修繕を実施
1-2-01	旧工藤家 中小路の館	小坂字中小坂	存続	機能維持のための修繕を実施
2-1-01	小坂図書館	小坂字中前田	複合化を検討	他施設への機能移転を検討
2-2-01	総合博物館 郷土館	小坂字中前田	複合化を検討	他施設への機能移転を検討
2-2-02	小坂町陶芸教室	小坂鉦山字尾樽部	移転後、廃止	他施設への機能移転を検討

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・ 将来の更新時等には複合化等による適正規模の検討
- ・ 稼働率の低いスペース利用形態見直し
- ・ 余裕スペースの有効活用
- ・ 民間活力の導入を検討
- ・ 計画的な予防保全による長寿命化

【個別票】

No.	1-1-01	施設名	小坂町交流センター
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	大規模改修を実施
「基本的な方針の考え方」 生涯学習、社会教育の中核をなす施設であり、町民の利用が多くあることから、大規模改修を行い今後も使用を継続していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

大規模改修の実施により長寿命化を図り、使用目標を建物の耐用年数以上とし、目標使用年数を今後30年以上とする。

3 管理上の課題等

建築後30年経過するが、給排水設備等を含め大規模改修が未実施である。

4 管理に関する実施方針

大規模改修工事实施後は、目標使用年数まで機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	内部改修工事	56,160	
H31	アリーナ防災機能強化工事	18,500	
2020	アリーナ外壁改修工事	30,000	
2021	アリーナ外壁改修工事	30,000	
2022	アリーナ外壁改修工事	30,000	
2023	交流センター外壁改修工事	30,000	
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	194,660	

【個別票】

No.	1-1-02	施設名	川上公民館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	C	型	耐用年数前だが老朽化
基本的な方針	存続	耐震化改修または建替を検討	
「基本的な方針の考え方」 川上地域の生涯学習・交流の拠点となる施設であるが、建物の老朽化が著しくこのまま長期にわたり建物を維持していくことは困難な状況である。今後は、耐震化を含む大規模改修の実施により長寿命化を図るか、建替を実施して存続を図る。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

耐震化または建替を実施することにより、今後30年以上使用することを目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

耐震診断の結果、不適合な建物であり、耐震補強または建替が必要である。

4 管理に関する実施方針

耐震化または建替実施後は、機能維持のための修繕を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	基本設計	1,836	
H31	実施設計、新築工事	180,000	設計 10,000 工事 170,000
2020	既存公民館解体工事	100,000	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	281,836	

【個別票】

No.	1-1-03	施設名	七滝コミュニティセンター
-----	--------	-----	--------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 七滝地域の生涯学習・交流の拠点として多くの利用があることから、良好な状態での維持管理を継続していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
公民館、保育所、デイサービスセンターの複合施設である。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

使用目標を建物の耐用年数以上とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

建築後20年を経過しており、経年劣化による建物や設備の劣化・損傷への対応が必要になってきている。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-05	施設名	狐崎自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後 20 年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後 20 年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用の状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-06	施設名	細前田自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用の状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-07	施設名	濁川自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用の状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-08	施設名	大地会館
-----	--------	-----	------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用の状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-09	施設名	余路米自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

まもなく耐用年数を迎えるが、建物の現状を見ながら今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数が近いため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-10	施設名	休平自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

まもなく耐用年数を迎えるが、建物の現状を見ながら今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数が近いため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-11	施設名	砂子沢自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数が近いため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-12	施設名	川通り町内会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数が近いため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
（ 合 計 ）		0	

【個別票】

No.	1-1-13	施設名	鳥越自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数が近いため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-14	施設名	大生手会館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にはないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-15	施設名	岩沢自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にはないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-16	施設名	永楽町会館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-17	施設名	若葉町会館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A	型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にはないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-18	施設名	上小坂自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-19	施設名	上川原自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A	型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にはないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-20	施設名	さくらんぼ自治会館
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-21	施設名	大川岱自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用の状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-22	施設名	古苦竹自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-23	施設名	藤原自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A	型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にはないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-24	施設名	藤倉自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
（ 合 計 ）		0	

【個別票】

No.	1-1-25	施設名	成森自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A	型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にはないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-26	施設名	渡ノ羽会館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
（ 合 計 ）		0	

【個別票】

No.	1-1-27	施設名	北あけぼの自治会館
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として利用があることから引き続き維持管理していくが、団地の存続状況を見ながら建物の存廃について検討していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

小規模な修繕以外は特に必要ないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-28	施設名	南あけぼの町内会館
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として利用があることから引き続き維持管理していくが、団地の存続状況を見ながら建物の存廃について検討していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

小規模な修繕以外は特に必要ないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	屋根葺き替え工事	950	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	950	

【個別票】

No.	1-1-29	施設名	一本杉自治会館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-30	施設名	中下小坂自治会館
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-31	施設名	万谷自治会館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-32	施設名	新花会館
-----	--------	-----	------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-33	施設名	栄町会館
-----	--------	-----	------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-1-34	施設名	けやき集会所
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区のコミュニティを支える施設として多くの利用があることから、引き続き維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にはないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、現在の管理区分に応じ、町と自治会が機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	1-2-01	施設名	旧工藤家 中小路の館
-----	--------	-----	------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 秋田県指定文化財に登録されている建物であることから、維持管理を徹底し適切な補修を実施して存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

秋田県指定文化財に指定されていることから、適正な維持管理のもと、今後30年以上は使用することとする。
--

3 管理上の課題等

築130年を超え、建物自体の老朽化が目立つようになってきており、特に主屋土台、土壁等の補修が必要である。虫害防除の工夫も必要である。庭園の管理も行き届かない状況であり、庭木の剪定も必要である。また、往事の雰囲気を取り戻すため主屋屋根の茅葺き復原が課題である。

4 管理に関する実施方針

- 文化財としての補修計画を作成し、適切な補修を実施していく。 - 予防保全型管理の実施により、建物の長期利用を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	2-1-01	施設名	小坂図書館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	複合化を検討	他施設への機能移転を検討
「基本的な方針の考え方」 町民の教育と文化の発展に資するために必要な施設であり存続させていくが、他の施設へ機能移転できないか検討していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

セパームや学校、ゆーとりあ等への複合化を検討する。 機能移転後は解体を基本とするが、希望があれば民間への譲渡も検討する。
--

2 目標使用年数 【 今後10年程度使用 】

建物の状況を見ながら、今後10年程度を目途に使用するが、その間に機能移転が完了した場合には除却処分する。

3 管理上の課題等

現状では大きな修繕を要する箇所はないが、老朽化が進んでおり、突発的に修繕等が必要となる可能性がある。

4 管理に関する実施方針

今後予想される経年劣化による損傷等に対し、機能維持のための修繕を実施していく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	2-2-01	施設名	総合博物館 郷土館
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	C 型	耐用年数前だが老朽化
基本的な方針	複合化を検討	他施設への機能移転を検討
「基本的な方針の考え方」 小坂町の歴史・文化を保存し伝え研究するために施設機能は必要だが、類似施設との複合化を図ることで建物の廃止を検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

小坂鉱山事務所に機能移転し複合化できないか検討する。

2 目標使用年数 【 今後5年程度使用 】

建物の耐用年数は問題ないが展示施設や空調等設備関係の老朽化が著しいため、目標使用年数を5年程度とし、機能移転完了後は除却処分する。

3 管理上の課題等

空調設備の老朽化が著しいため、収蔵品の保存環境に不安がある。

4 管理に関する実施方針

機能移転が完了するまでの間、必要最低限の修繕を行う。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	2-2-02	施設名	小坂町陶芸教室
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	移転後、廃止	他施設への機能移転を検討
「基本的な方針の考え方」 陶芸愛好者団体の教室・作業所として貸し付けしているが、建物の老朽化が著しく耐震診断も実施していないため、他施設への機能移転を図り、移転が完了した場合は建物の解体を実施する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
旧砂子沢ダム事務所等、町有未利用施設への移転を検討する。

2 目標使用年数 【今後3年程度使用】

建物の老朽化が著しいため、今後3年程度の使用を目途に他施設への機能移転を進め、移転完了後には速やかに建物の解体処分を実施する。

3 管理上の課題等

耐用年数を超えており、著しい老朽化による建物倒壊の危険性がある。

4 管理に関する実施方針

必要最低限の修繕を行いながら建物を維持する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020	解体工事	4,000	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	4,000	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく 「個別施設計画」（スポーツ・レクリエーション施設）

1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
3-1-01	小坂町屋内温水プール	小坂字赤神	存続	改築を検討
3-1-02	向陽体育館	小坂字上谷地	存続	機能維持のための修繕を実施
3-1-03	小坂町記念競技場	小坂字砂森	存続	機能維持のための修繕を実施
3-1-04	スポーツマンハウス	小坂字砂森	存続	大規模修繕または移転を検討
3-1-05	小坂町野球場	小坂字砂森	存続	機能維持のための修繕を実施
3-1-06	2号スキー場ヒュッテ	小坂字下モ上ハ山	廃止	解体処分を実施
3-1-07	みんなの運動公園	小坂字下モ上ハ山	存続	機能維持のための修繕を実施
3-1-08	みんなの運動公園クラブハウス	小坂字下モ上ハ山	存続	機能維持のための修繕を実施
3-1-09	中央公園テニスコート	小坂字五十刈	存続	機能維持のための修繕を実施
3-1-10	川上プール	小坂字下川原	存続	機能維持のための修繕を実施
3-1-11	小坂小学校プール	小坂字赤神	廃止	解体処分を実施
3-2-01	小坂町康楽館	小坂鉦山字松ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-02	十和田ふるさとセンター	十和田湖字大川岱	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-03	七滝観光物産直売所	上向字藤原	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-04	小坂鉦山事務所	小坂鉦山字古館	存続	他施設との複合化を検討
3-2-05	道の駅七滝産直市場	上向字藤原	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-06	天使館	小坂鉦山字古館	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-07	小坂鉄道レールセンター	小坂鉦山字古川	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-08	小坂鉄道体験館	小坂鉦山字松ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-09	小坂鉄道保線区倉庫	小坂鉦山字古川	廃止	解体処分を実施
3-2-10	小坂鉄道車両区詰所	小坂鉦山字古川	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-11	小坂鉄道レールパーク格納庫	小坂鉦山字古川	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-12	小坂鉄道車両展示場	小坂鉦山字古川	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-13	小坂町赤煉瓦にぎわい館	小坂鉦山字古館	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-14	大川岱栈橋	十和田湖字大川岱	存続	機能維持のための修繕を実施
3-2-15	樹恩の鐘	十和田湖字大川岱	存続	機能維持のための修繕を実施
3-3-01	老人憩の家 あかしや荘	小坂鉦山字渡ノ羽	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には複合化による適正規模の検討
- ・余裕スペースの有効活用
- ・民間活力の導入を検討
- ・計画的な予防保全による長寿命化

【個別票】

No.	3-1-01	施設名	小坂町屋内温水プール
-----	--------	-----	------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	改築を検討
「基本的な方針の考え方」 学校プールとしての利用もあることから存続させていかなければならないが、耐用年数を 超え施設全般にわたり老朽化が著しいことから、改築を検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 改築後20年以上使用 】

3年以内に改築し、その後は20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は建物の
状況や利用者数を見ながらその後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

給水設備に重大な不安を抱える。

4 管理に関する実施方針

改築するまでは機能維持のための必要最小限の修繕を行い、目標使用年数までは計画的かつ
適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020	改築工事	100,000	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	100,000	

【個別票】

No.	3-1-02	施設名	向陽体育館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 社会体育施設として町民の健康増進や学校部活動のための利用が多くあり、機能維持のための修繕を行いながら今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

避難所に指定されていることから、防災機能を高める必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、点検等により損傷や破損箇所の有無、劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	防災機能強化工事	27,150	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	27,150	

【個別票】

No.	3-1-03	施設名	小坂町記念競技場
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町内で唯一の陸上競技場であり、大会や部活動等で多くの利用があることから、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

施設の状況などから今後30年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は施設の状況や利用者数を見ながらその後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

経年劣化によりトラックコース表面のタータンがすり減ってきている。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、点検等により損傷や破損箇所の有無、劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020	走路コース張替改修	32,500	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	32,500	

【個別票】

No.	3-1-04	施設名	スポーツマンハウス
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	大規模修繕または移転を検討
「基本的な方針の考え方」 陸上競技場に付随した施設であるが、老朽化により景観が悪化していることから、大規模修繕または場所を移転して存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、それまでの間に大規模修繕等を実施し長寿命化を図る。

3 管理上の課題等

東側に駐車場ができたことにより、景観への配慮が必要になった。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021	外壁改修工事	10,000	
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	10,000	

【個別票】

No.	3-1-05	施設名	小坂町野球場
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 小中学生から社会人に至るまで各種大会が開催されるなど、必要性の高い施設であることから、機能維持のための修繕を行いながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

施設の状況などから今後30年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、施設の状況や利用者数を見ながら、その後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

内野の土の入れ替えをしばらく実施していないため、相当固くなっている。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、点検等により損傷や破損箇所の有無、劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31	内野土入れ替え、玄関前整備工事	6,000	
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	6,000	

【個別票】

No.	3-1-06	施設名	2号スキー場ヒュッテ
-----	--------	-----	------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 耐用年数を大幅に経過し、施設全般にわたり老朽化が著しいことから、できるだけ早い時期に解体処分する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【平成31年度に廃止】

数年間使用していないため老朽化が著しいことから、平成31年度に解体を実施する。

3 管理上の課題等

施設の廃止・解体を予定しているが、建物の老朽化が著しいため突発的な損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

施設を解体するまでの期間は、安全性に留意し適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31	施設解体工事	3,000	
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	3,000	

【個別票】

No.	3-1-07	施設名	みんなの運動公園
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 多くの高齢者に利用され健康長寿に寄与する施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

施設の状況から今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は施設の状況や利用者数を見ながら、その後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31	照明設備設置工事	2,000	
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	2,000	

【個別票】

No.	3-1-08	施設名	みんなの運動公園クラブハウス
-----	--------	-----	----------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A	型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
「基本的な方針の考え方」 多くの高齢者に利用され健康長寿に寄与する施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

施設の状況から今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は施設の状況や利用者数を見ながら、その後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-1-09	施設名	中央公園テニスコート
-----	--------	-----	------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 平成29年度に規模を縮小してリニューアルしたので、今後は機能維持のための修繕を行いながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

施設の状況などから今後30年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、施設の状況や利用者数を見ながら、その後の方針を決定する。

--

3 管理上の課題等

改修したばかりなので特に修繕等を必要とする箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-1-10	施設名	川上プール
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 川上地区児童の夏季の体力増進のために必要な施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

施設の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、施設の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による施設の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-1-11	施設名	小坂小学校プール
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 数年前から使用を取りやめ屋内温水プールを代替利用していることから、小学校では必要としない施設となったので、できるだけ早期に解体を実施する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 5年以内を目途に廃止 】

数年間使用していないため老朽化が著しいことから、5年以内を目途に解体を実施する。
--

3 管理上の課題等

施設の廃止・解体を予定しているが、老朽化が著しいため突発的な損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

施設を解体するまでの期間は、周辺の安全性に留意し適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022	解体工事	18,900	
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	18,900	

【個別票】

No.	3-2-01	施設名	小坂町康楽館
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 国重要文化財に指定されている建物であることから、維持管理を徹底し適切な補修を実施していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

国重要文化財に指定されていることから、適正な維持管理のもと、今後10年以上は使用することとする。
--

3 管理上の課題等

・国指定重要文化財であることから、修繕というよりは原状復旧が求められる。 ・かなり古い建物であるため、経年劣化による損傷等への対応が求められる。

4 管理に関する実施方針

・文化財としての補修計画を作成し、適切な補修を実施していく。 ・予防保全型管理の実施により、建物の長期利用を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	非常用階段補修工事	1,140	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	1,140	

【個別票】

No.	3-2-02	施設名	十和田ふるさとセンター
-----	--------	-----	-------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 十和田湖西湖畔エリアの中核的拠点施設であり、観光振興と地域コミュニティ活動の推進に寄与するために今後も必要であることから、継続して使用していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

耐用年数を経過しているが今後10年以上は使用することとし、目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら以後の方針を検討する。

3 管理上の課題等

耐用年数を経過しており、経年劣化による修繕が見込まれる。

4 管理に関する実施方針

外回りの塗装修繕を実施するほか、きめ細かな施設点検に基づく計画的修繕等により、建物の長期利用を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	電圧切替工事	1,856	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	1,856	

【個別票】

No.	3-2-03	施設名	七滝観光物産直売所
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 道の駅「七滝」エリアの中核的拠点施設であり、観光振興と藤原地区の活性化推進に寄与するために今後も必要であることから、継続して使用していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数を経過しているが今後20年以上は使用することとし、目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら以後の方針を検討する。

3 管理上の課題等

耐用年数を経過しており、経年劣化による修繕が見込まれる。

4 管理に関する実施方針

外回りの塗装修繕を実施するほか、きめ細かな施設点検に基づく計画的修繕等により、建物の長期利用を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-04	施設名	小坂鉦山事務所
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	他施設との複合化を検討
「基本的な方針の考え方」 国重要文化財に指定されている建物であることから、維持管理を徹底し適切な補修を実施していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

指定管理者制度を導入済み。
博物館機能を郷土館から移転できないか検討する。

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

国重要文化財に指定されていることから、適正な維持管理のもと、今後10年以上は使用することとする。

3 管理上の課題等

- ・国指定重要文化財であることから、修繕というよりは原状復旧が求められ、その補修費用が負担になってきている。
- ・外壁材の変更が可能かどうか。

4 管理に関する実施方針

- ・文化財としての補修計画を作成し、適切な補修を実施していく。
- ・予防保全型管理の実施により、建物の長期利用を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	あかしあ亭設備更新（温水機・食器洗浄機）	1,548	
H31	外壁塗装工事	15,000	
2020	内外部修繕	11,610	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	28,158	

【個別票】

No.	3-2-05	施設名	道の駅七滝産直市場
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 藤原地区の活性化、農家の所得向上につながる施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み（賃貸借契約締結済み）。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数以上の今後20年以上は使用することとする。目標使用年数経過後は、指定管理者制度を活用しながらできる限り使用していくこととする。

3 管理上の課題等

今後、経年劣化による修繕が見込まれる。

4 管理に関する実施方針

外回りの塗装修繕を実施するほか、きめ細かな施設点検に基づく計画的修繕等により、建物の長期利用を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-06	施設名	天使館
-----	--------	-----	-----

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 国登録有形文化財に指定されている建物であることから、維持管理を徹底し適切な補修を実施していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

国登録有形文化財に指定されていることから、適正な維持管理のもと、今後10年以上は使用することとする。

3 管理上の課題等

- ・国登録有形文化財であることから、修繕というよりは原状復旧が求められる。
- ・かなり古い建物であるため、経年劣化による損傷等への対応が求められる。

4 管理に関する実施方針

- ・文化財としての補修計画を作成し、適切な補修を実施していく。
- ・予防保全型管理の実施により、建物の長期利用を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-07	施設名	小坂鉄道レールセンター
-----	--------	-----	-------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A	型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
「基本的な方針の考え方」 小坂鉄道レールパークの中核施設として、今後も存続させていく。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

比較的新しい建物なので特に修繕等を必要とする箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-08	施設名	小坂鉄道体験館
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 小坂鉄道レールパークの中核施設として、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物なので特に修繕等を必要とする箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-09	施設名	小坂鉄道保線区倉庫
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 建物の老朽化が著しく、近隣地域へ危険が及ぶ懸念もあることから解体を実施する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【今後3年程度使用】

建物の老朽化が著しいため、今後3年程度の使用を目途に解体処分を実施する。

3 管理上の課題等

耐用年数を超えており、著しい老朽化による建物倒壊の危険性がある。

4 管理に関する実施方針

必要最低限の修繕を行いながら建物を維持する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020	解体工事	4,752	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	4,752	

【個別票】

No.	3-2-10	施設名	小坂鉄道車両区詰所
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 レールパーク従業員の詰所として必要な施設であり、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物なので特に修繕等を必要とする箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-11	施設名	小坂鉄道レールバイク格納庫
-----	--------	-----	---------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 レールバイクの格納庫として必要な施設であり、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物なので特に修繕等を必要とする箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-12	施設名	小坂鉄道車両展示場
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 寝台特急「あけぼの」の展示場として必要な施設であり、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物なので特に修繕等を必要とする箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-13	施設名	小坂町赤煉瓦にぎわい館
-----	--------	-----	-------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 指定文化財同様、明治百年通りの核となる施設であり、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物なので特に修繕等を必要とする箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは定期的な見回りによる損傷・破損箇所の有無や劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-14	施設名	大川岱棧橋
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 十和田湖西湖畔観光の振興に必要な施設であり、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

耐用年数を経過しているが今後10年以上は使用することとし、目標使用年数経過後は、施設の状況を見ながら以後の方針を検討する。

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕や改修を要する箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕等を行いながら適正に維持していく。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-2-15	施設名	樹恩の鐘
-----	--------	-----	------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 大川岱地区のシンボルとして、その音色は地域住民に愛されていることから、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

耐用年数を経過しているが今後10年以上は使用することとし、目標使用年数経過後は、施設の状況を見ながら以後の方針を検討する。

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕や改修を要する箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕等を行いながら適正に維持していく。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	3-3-01	施設名	老人憩の家 あかしや荘
-----	--------	-----	-------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町内唯一の温泉施設として多くの町民に利用されていることから、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕や改修を要する箇所はないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕等を行いながら適正に維持していく。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	浴槽補修工事	3,305	
H31	配管交換工事	10,000	
2020	温泉配管更新	10,000	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	23,305	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（産業系施設）

- 1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う
- 2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
4-1-01	小坂七滝ワイナリー	上向字滝ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
4-1-02	体験農園管理棟	上向字滝ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
4-1-03	ぶどう試験場資材収納庫	上向字中鵠	存続	機能維持のための修繕を実施
4-1-04	ぶどう試験場管理棟	上向字中鵠	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には適正規模の検討
- ・余裕スペースの有効活用
- ・民間活力の導入を検討
- ・計画的な予防保全による長寿命化

【個別票】

No.	4-1-01	施設名	小坂七滝ワイナリー (旧体験農園展示即売施設)
-----	--------	-----	----------------------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 展示即売施設の用途を変更しワイナリー施設へ改修した。藤原地区の活性化、農家の所得向上につながる施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

耐用年数以上の今後30年以上使用することを目標とし、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながらその後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

今は大規模な修繕計画もなく、建物自体は健全である。

4 管理に関する実施方針

外回りの塗装修繕を実施するほか、きめ細かな施設点検に基づく計画的修繕等により、建物の長期利用を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	屋根工事、タンク増設等	9,857	屋根 1,782 タンク増設 8,075
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	9,857	

【個別票】

No.	4-1-02	施設名	体験農園管理棟
-----	--------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 耐用年数を経過しているが比較的良好な状態にあり、藤原地区の活性化のため必要な施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

大きな修繕予定箇所はないが耐用年数を経過していることから、今後20年以上使用することを目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状態や利用状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

今は大規模な修繕計画もなく、建物自体は健全である。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは必要最小限の修繕を実施し、建物を維持する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	4-1-03	施設名	ぶどう試験場資材収納庫
-----	--------	-----	-------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 耐用年数を経過しているが建物は比較的良好な状態にあり、農林業の振興のため今後も必要な施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

大きな修繕予定箇所はないが耐用年数を経過していることから、今後20年以上使用することを目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状態や利用状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

今は大規模な修繕計画もなく、建物自体は健全である。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは必要最小限の修繕を実施し、建物を維持する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	4-1-04	施設名	ぶどう試験場管理棟
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 耐用年数を経過しているが建物は比較的良好な状態にあり、農林業の振興のため今後も必要な施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

大きな修繕予定箇所はないが耐用年数を経過していることから、今後20年以上使用することを目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状態や利用状況を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

今は大規模な修繕計画もなく、建物自体は健全である。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは必要最小限の修繕を実施し、建物を維持する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(学校教育系施設)

- 1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う
- 2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

[illegible]

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には適正規模の検討
- ・稼働率の低いスペース利用形態見直し
- ・計画的な予防保全による長寿命化

1. 1. 1.

1. 1. 1.

1. 1. 1.

1. 1. 1.

1. 1. 1.

1. 1. 1.

1. 1. 1.

1. 1. 1.

【個別票】

No.	5-1-01	施設名	小坂小学校
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 小中一貫校実施のための大規模改修を終了しており、現状の機能維持のための修繕等を実施していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

併設型小中一貫校として集約は終了している。
 空き教室の活用について検討しなければならない。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

町内で唯一の小学校となっており必要不可欠な施設であることから、今後30年以上の使用を目標とする。

3 管理上の課題等

大規模改修で実施できなかった暖房設備や給排水設備の更新が必要である。児童数の減少に合わせた内部改修が必要となる可能性がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕等を行いながら小学校として適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	体育館屋根雪止め補修工事	1,577	
H31	暖房設備更新・冷房設備設置工事	50,000	暖房 10,000 冷房 40,000
2020	体育館トイレ改修工事	2,500	
2021	給排水設備更新工事	10,000	
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	64,077	

【個別票】

No.	5-1-02	施設名	小坂中学校
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A	型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施	
「基本的な方針の考え方」 小中一貫校実施のために移転新築しており、現状の機能維持のための修繕等を実施していく。			

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

併設型小中一貫校として集約は終了している。
空き教室の活用について検討しなければならない。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

町内で唯一の中学校となっており必要不可欠な施設であることから、今後30年以上の使用を目標とする。

3 管理上の課題等

現状では大きな修繕や改修を要する箇所はないが、いずれ経年劣化等による修繕や、生徒数の減少に合わせた内部改修が必要となる可能性がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕等を行いながら中学校として適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【總括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（子育て支援・保健福祉系施設）

- 1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う
- 2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

[illegible]

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には複合化による適正規模の検討
- ・計画的な予防保全による長寿命化
- ・余裕スペースの有効活用
- ・民間活力の導入を検討

【個別票】

No.	6-1-01	施設名	七滝保育所
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	廃止を検討	小坂マリア園に集約化を検討
「基本的な方針の考え方」 建物自体は耐用年数前で健全であるが、入所児の減少により小坂マリア園への集約を検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

公民館、保育所、デイサービスセンターの複合施設である。 小坂マリア園へ集約化し廃止することを検討する。

2 目標使用年数 【 今後5年程度使用 】

今後5年以内を目途に、小坂マリア園との集約化に向け検討。

3 管理上の課題等

施設の機能を損なうような大きな修繕を必要とする箇所はない。

4 管理に関する実施方針

・小坂マリア園との統合を検討。 ・統合までは機能維持のための修繕を行う。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	6-2-01	施設名	放課後子ども教室
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 放課後児童対策として必要な施設であり、存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
放課後児童クラブと一体的に活動している。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

大規模修繕の実施により長寿命化を図り、使用目標を建物の耐用年数以上とし、目標使用年数を今後30年以上とする。
--

3 管理上の課題等

建築後30年経過するが、給排水設備等を含め大規模改修が未実施である。

4 管理に関する実施方針

大規模修繕工事実施後は、目標使用年数まで機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	7-1-01	施設名	小坂デイサービスセンター
-----	--------	-----	--------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 総合的な保健福祉の増進を図る目的で設置された施設であり、子どもから高齢者まで幅広く利用されており、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

老人福祉センター、デイサービスセンター、保健センター、児童館の複合施設である。指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

今後、経年劣化による修繕が見込まれる。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、点検等により損傷や破損箇所の有無、劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	7-1-02	施設名	七滝デイサービスセンター
-----	--------	-----	--------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 保健福祉の増進を図る目的で設置された施設であり、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
公民館、保育所、デイサービスセンターの複合施設である。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

使用目標を建物の耐用年数以上とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

建築後20年を経過しており、経年劣化による建物や設備の劣化・損傷への対応が必要になってきている。
--

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	7-2-01	施設名	中央児童館
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	廃止を検討	当面期間の休止または廃止
「基本的な方針の考え方」 放課後児童クラブがセパームに移転したことにより、利用がなくなっている。当面の間、休止が可能かまたは廃止できないか検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

老人福祉センター、デイサービスセンター、保健センター、児童館の複合施設である。指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

今後、経年劣化による修繕が見込まれる。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、点検等により損傷や破損箇所の有無、劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	7-2-02	施設名	放課後児童クラブ
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 放課後児童対策として必要な施設であり、存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
放課後子ども教室と一体的に活動している。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

大規模修繕の実施により長寿命化を図り、使用目標を建物の耐用年数以上とし、目標使用年数を今後30年以上とする。
--

3 管理上の課題等

建築後30年経過するが、給排水設備等を含め大規模改修が未実施である。

4 管理に関する実施方針

大規模修繕工事実施後は、目標使用年数まで機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	7-3-01	施設名	保健センター
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 総合的な保健福祉の増進を図る目的で設置された施設であり、子どもから高齢者まで幅広く利用されており、機能維持のための修繕を実施しながら施設を存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

老人福祉センター、デイサービスセンター、保健センター、児童館の複合施設である。指定管理者制度を導入済み。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、耐用年数経過後は建物の状況や利用者数を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

今後、経年劣化による修繕が見込まれる。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、点検等により損傷や破損箇所の有無、劣化状況を把握し、修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」(医療施設)

1 計画期間 2018(平成30)年4月1日から2046(平成58)年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
8-1-01	歯科診療所	小坂鉦山字松ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には適正規模の検討
- ・計画的な予防保全による長寿命化

【個別票】

No.	8-1-01	施設名	歯科診療所
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 まもなく耐用年数を迎えるが、現行の建物の機能を維持しながら今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
小坂町診療所への集約を検討する。

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

あと5年ほどで耐用年数を迎えることになるが、施設の機能を維持しつつ長寿命化に努め、耐用年数以上の今後10年以上使用し続けることとし、患者数の推移や施設の老朽度を見極めながら大規模改修等の検討を図る。

3 管理上の課題等

施設の機能を損なうような大きな修繕を必要とする箇所はない。

4 管理に関する実施方針

今後10年以上使用するために、建物、設備の機能維持に必要な修繕を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	屋根塗装工事	936	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	936	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（行政系施設）

1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
9-1-01	小坂町役場	小坂字上谷地	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-01	牛馬長根消防器具置場	上向字中牛馬長根	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-02	野口消防器具置場	小坂字栃川原	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-03	濁川消防器具置場	小坂字下川原	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-04	大地消防器具置場	大地字上村	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-05	尾樽部消防器具置場	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-06	中小坂消防器具置場	小坂字中前田	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-07	万谷消防器具置場	荒谷字万谷	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-08	大川岱消防器具置場	十和田湖字大川岱	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-09	細越消防器具置場	小坂字細前田	存続	機能維持のための修繕を実施
9-2-10	上川原消防器具置場	大地字上羽ノ木田	存続	機能維持のための修繕を実施
9-3-01	除雪センター	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
9-3-02	水防倉庫	小坂字中前田	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には複合化等による適正規模の検討
- ・稼働率の低いスペース利用形態見直し
- ・計画的な予防保全による長寿命化

【個別票】

No.	9-1-01	施設名	小坂町役場
-----	--------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町の役場本庁舎施設として必要不可欠な行政施設である。建物の健全性について大きな問題がないことから、機能維持のための修繕を実施しながら今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

今後10年ほどで耐用年数を迎えることになるが、中学校当時に耐震補強を行っており役場庁舎への改修時に大規模修繕を実施しているので、今後は小規模修繕等を行いながら30年以上の使用を目標とする。

3 管理上の課題等

躯体・構造は安全性に支障のある損傷箇所はないが、経年劣化による屋根及び外壁の補修が必要である。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、計画的な予防保全による修繕を実施し建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-01	施設名	牛馬長根消防器具置場
-----	--------	-----	------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後20年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-02	施設名	野口消防器具置場
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後20年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-03	施設名	濁川消防器具置場
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-04	施設名	大地消防器具置場
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後20年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-05	施設名	尾樽部消防器具置場
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-06	施設名	中小坂消防器具置場
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-07	施設名	万谷消防器具置場
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-08	施設名	大川岱消防器具置場
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後20年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-09	施設名	細越消防器具置場
-----	--------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-2-10	施設名	上川原消防器具置場
-----	--------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地区の防災拠点として必要不可欠な施設であるため、機能維持のための修繕を実施しながら維持管理していく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

建物の目標使用年数は今後10年以上とするが、目標使用年数経過後は建物の状況を見ながら、以後の方針を決定する。
--

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-3-01	施設名	除雪センター
-----	--------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町保有建設機械の格納庫であり、道路維持管理作業（除雪業務含む）を行う車両の良好な状態の保持に必要な施設であり、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

耐用年数を超えているが、機能維持のための修繕を実施しながら今後10年以上は使用する。目標使用年数経過後は、建物の状況を見ながら大規模改修や建替等について検討する。

3 管理上の課題等

現在、大規模な修繕計画はないが耐用年数を超えているため、大規模改修が必要になった場合は建替を検討する必要がある。
--

4 管理に関する実施方針

今後も施設機能を維持するため、当面は小規模修繕等を行いながら現状の維持管理を継続する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	9-3-02	施設名	水防倉庫
-----	--------	-----	------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 耐用年数経過前で良好な状態であり、耐用年数は経過するまでは機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための修繕等を行い、建物の耐用年数以上の使用を目標に施設を維持していく。目標年数使用後は、建物の状況等を考慮しながらその後の方針を決める。

3 管理上の課題等

現状において大きな修繕等を必要とする箇所はない。

4 管理に関する実施方針

今後20年以上使用するために、機能維持に必要な修繕等を行いながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（町営住宅）

1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
10-1-01	北あけぼの町営住宅	小坂鉾山字尾樽部	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
10-1-02	南あけぼの町営住宅	小坂鉾山字尾樽部	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
10-1-03	北つつじ平町営住宅	荒谷字上ノ平	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
10-1-04	南つつじ平町営住宅	荒谷字堤ノ平	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
10-1-05	細越町営住宅	小坂字細越	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-06	細前田町営住宅	小坂字細前田	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-07	栄町町営住宅	小坂鉾山字栗平	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-08	大川岱町営住宅	十和田湖字大川岱	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-09	渡ノ羽町営住宅	小坂鉾山字渡ノ羽	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-10	渡ノ羽特定公共賃貸住宅	小坂鉾山字苦竹	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-11	古苦竹単独住宅	小坂鉾山字苦竹	廃止	空室となった棟より、用途廃止
10-1-12	南あけぼの単独住宅	小坂鉾山字尾樽部	廃止	空室となり次第、用途廃止
10-1-13	イロハ住宅	小坂鉾山字尾樽部	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
10-1-14	向陽単独住宅	小坂字上谷地	廃止	空室となり次第、用途廃止
10-1-15	七滝単独住宅	荒谷字上ノ平	廃止	空室となり次第、用途廃止
10-1-16	けやき宿舎	小坂字下前田	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-17	渡ノ羽ハイツ	小坂鉾山字渡ノ羽	存続	機能維持のための修繕を実施
10-1-18	岩ノ下ハイツ	小坂字岩ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には適正規模の検討
- ・民間活力の導入を検討
- ・計画的な予防保全による長寿命化
- ・小坂町公営住宅等長寿命化計画による

【個別票】

No.	10-1-01	施設名	北あけぼの町営住宅
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
公営住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
H31	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2020	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2021	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2022	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2023	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2024	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2025	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2026	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2027	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
	（ 合 計 ）	20,000	

【個別票】

No.	10-1-02	施設名	南あけぼの町営住宅
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

公営住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
H31	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2020	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2021	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2022	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2023	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2024	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2025	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2026	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2027	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
	（ 合 計 ）	20,000	

【個別票】

No.	10-1-03	施設名	北つつじ平町営住宅
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
公営住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
H31	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2020	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2021	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2022	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2023	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2024	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2025	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2026	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2027	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
	（ 合 計 ）	20,000	

【個別票】

No.	10-1-04	施設名	南つつじ平町営住宅
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
公営住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
2023			
2024			
2025			
2026			
2027	用途廃止による解体（1棟4戸）	2,000	
	（ 合 計 ）	4,000	

【個別票】

No.	10-1-05	施設名	細越町営住宅
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で耐用年数を経過したが、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

木造住宅で耐用年数を経過したが、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後20年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。
--

4 管理に関する実施方針

・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。 ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-06	施設名	細前田町営住宅
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で耐用年数を経過したが、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

木造住宅で耐用年数を経過したが、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後20年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。
--

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。 ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-07	施設名	栄町町営住宅
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で耐用年数を経過したが、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

木造住宅で耐用年数を経過したが、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後20年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

- ・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。
- ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-08	施設名	大川岱町営住宅
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で耐用年数を経過したが、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

木造住宅で耐用年数を経過したが、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後20年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。
--

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。 ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-09	施設名	渡ノ羽町営住宅
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で耐用年数を経過したものもあるが、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後25年以上使用 】

木造住宅で耐用年数を経過したものもあるが、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後25年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。
・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-10	施設名	渡ノ羽特定公共賃貸住宅
-----	---------	-----	-------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で耐用年数を経過したものもあるが、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後 25 年以上使用 】

木造住宅で耐用年数を経過したものもあるが、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後 25 年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。 ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-11	施設名	古苦竹単独住宅
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	空室となった棟より、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
町単独住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027	用途廃止による解体（1棟）	2,000	
	（ 合 計 ）	2,000	

【個別票】

No.	10-1-12	施設名	南あけぼの単独住宅
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	空室となり次第、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

町単独住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027	用途廃止による解体（1棟）	2,000	
	（ 合 計 ）	2,000	

【個別票】

No.	10-1-13	施設名	イロハ住宅
-----	---------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	全室が空室となった棟より、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
町単独住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027	用途廃止による解体（1棟4戸）	3,000	
	（ 合 計 ）	3,000	

【個別票】

No.	10-1-14	施設名	向陽単独住宅
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	空室となり次第、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

町単独住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027	用途廃止による解体（1棟）	2,000	
	（ 合 計 ）	2,000	

【個別票】

No.	10-1-15	施設名	七滝単独住宅
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	空室となり次第、用途廃止
「基本的な方針の考え方」 築年が経過し、耐用年数も経過していることから、老朽化が進行している。現入居者の退去により全室が空室となった棟より、用途廃止とする。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
町単独住宅需要の減少を踏まえ、用途廃止とする。

2 目標使用年数 【 今後20年以内に用途廃止 】

現入居者の退去により空室となり次第、用途廃止となるまでの間は建物の安全性を確認して維持保全（修繕）を行う。

3 管理上の課題等

老朽化による建物躯体の劣化や設備の損傷

4 管理に関する実施方針

用途廃止となるまでの間は安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。新規入居者を募集しないため、入居のための修繕は行わない。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027	用途廃止による解体（1棟）	2,000	
	（ 合 計 ）	2,000	

【個別票】

No.	10-1-16	施設名	けやき宿舎
-----	---------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 鉄筋コンクリート造住宅で築年、耐用年数から、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

鉄筋コンクリート造住宅で築年、耐用年数から、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後30年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。
--

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。また、5階建てと高層であるためバリアフリー対応としてエレベータの設置を検討する。

4 管理に関する実施方針

・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。 ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-17	施設名	渡ノ羽ハイツ
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で築年、耐用年数から、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後25年以上使用 】

木造住宅で築年、耐用年数から、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後25年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、屋根塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

・屋根塗装などの修繕を適時行っていく。 ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	10-1-18	施設名	岩ノ下ハイツ
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 木造住宅で築年、耐用年数から、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後25年以上使用 】

木造住宅で築年、耐用年数から、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後25年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、屋根塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

・屋根塗装などの修繕を適時行っていく。 ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく
「個別施設計画」（公園）

1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う

2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
11-1-01	中央地区公園	小坂字砂森	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-02	北あけぼの街区公園	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-03	向陽街区公園	小坂鉾山字苦竹	移転を検討	近隣代替地への移転を検討
11-1-04	中央街区公園	小坂字上前田	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-05	朝日ヶ丘街区公園	小坂鉾山字尾樽部	廃止	用途廃止
11-1-06	鳥越街区公園	上向字谷地端	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-07	東渡ノ羽街区公園	小坂鉾山字渡ノ羽	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-08	藤倉街区公園	小坂字山崎	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-09	成森公園	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-10	南あけぼの公園	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-11	けやき宿舎公園	小坂字下前田	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-12	南つつじ平公園	荒谷字堤ノ平	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-13	康楽園	小坂鉾山字松ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-14	国際交流広場	小坂鉾山字古館	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-15	藤原緑地広場	上向字藤原	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-16	笹森展望所	笹森国有林	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-17	十和田湖畔鐘の鳴る丘	十和田湖字大川岱	存続	機能維持のための修繕を実施
11-1-18	町民憩いの森	上向字高寺	存続	機能維持のための修繕を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には複合化による適正規模の検討
- ・稼働率の低いスペース利用形態見直し
- ・計画的な予防保全による長寿命化

【個別票】

No.	11-1-01	施設名	中央地区公園
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町民の憩いの場として町の中心部に位置し、アカシアまつり等イベントの会場として多くの利用があることから、存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後30年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

芝管理、遊具補修以外は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-02	施設名	北あけぼの街区公園
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 北あけぼの団地居住者の憩いの場として位置づけられている公園であるため、団地の存続に合わせて存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後10年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

トイレの経年劣化による老朽化。

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-03	施設名	向陽街区公園
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	移転を検討	近隣代替地への移転を検討
「基本的な方針の考え方」 近隣団地の居住者の減少により利用が大幅に減少してることから、役場周辺の代替地へ移転できないか検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後10年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-04	施設名	中央街区公園
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 旧中央児童館隣接の児童公園がそのまま残り、現在はマリア園の園庭と一体的に利用されているため当面は存続させていくが、廃止等の検討も行っていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後10年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-05	施設名	朝日ヶ丘街区公園
-----	---------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	用途廃止
「基本的な方針の考え方」 朝日ヶ丘団地廃止後もそのまま残っているもので、早期に用途廃止する。併せて代替地への移転も検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【平成31年度までに用途廃止】

平成31年度までに用途廃止する。

3 管理上の課題等

安全対策を最優先に、必要最小限の維持管理に努める。

4 管理に関する実施方針

用途廃止に向けて検討を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-06	施設名	鳥越街区公園
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民が健康増進と憩いの場として利用するための施設であり、今後も機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-07	施設名	東渡ノ羽街区公園
-----	---------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民が健康増進と憩いの場として利用するための施設であり、今後も機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-08	施設名	藤倉街区公園
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民が健康増進と憩いの場として利用するための施設であり、今後も機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-09	施設名	成森公園
-----	---------	-----	------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民が健康増進と憩いの場として利用するための施設であり、今後も機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-10	施設名	南あけぼの公園
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民が健康増進と憩いの場として利用するための施設であり、今後も機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後10年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-11	施設名	けやき宿舎公園
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民が健康増進と憩いの場として利用するための施設であり、今後も機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-12	施設名	南つつじ平公園
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民が健康増進と憩いの場として利用するための施設であり、今後も機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後10年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-13	施設名	康楽園
-----	---------	-----	-----

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 康楽館と一体の施設として、今後も存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-14	施設名	国際交流広場
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 康楽館と鉱山事務所の間に位置し、多くの観光客が訪れる施設であることから、適正な維持管理を行いながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。噴水・池の部分については、ポンプ設備の老朽化や水質の衛生管理から、廃止も含め検討していく。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-15	施設名	藤原緑地広場
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 道の駅に隣接する立地から、多くの観光客が訪れる施設であることから、適正な維持管理を行いながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後30年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-16	施設名	笹森展望所
-----	---------	-----	-------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 十和田湖へ向かう多くの観光客が立ち寄る施設であることから、適正な維持管理を行いながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-17	施設名	十和田湖畔鐘の鳴る丘
-----	---------	-----	------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 地域住民や観光客の憩いの場として利用するための施設であることから、適正な維持管理を行いながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

施設整備からの年経過に伴い、雨・融雪による丘全体への浸食や樹木の成長により、倒木の危険性が高い。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	11-1-18	施設名	町民憩いの森
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町民の憩いの場として利用するための施設であることから、適正な維持管理を行いながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

機能維持のための必要最小限の修繕等を実施しながら、今後20年以上の使用を目標とする。
--

3 管理上の課題等

現状は大きな修繕を要する箇所はないが、今後、経年劣化による修繕が見込まれる。
--

4 管理に関する実施方針

利用者が快適かつ安全に使用できるよう、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図っていく。
--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【総括表】

小坂町公共施設等総合管理計画に基づく 「個別施設計画」（その他の施設）

- 1 計画期間 2018（平成30）年4月1日から2046（平成58）年3月31日まで
※ただし、おおむね5年ごとに計画の見直しを行う
- 2 対象施設 本個別施設計画での対象施設は、次に示す施設とする。

No.	施設名	所在地	基本的な方針	
12-1-01	旧保健センター	小坂鉾山字尾樽部	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-02	旧七滝小学校	荒谷字上ノ平	存続	用途を変更して活用
12-1-03	旧七滝小学校プール	荒谷字上ノ平	廃止	解体処分を実施
12-1-04	旧七滝小学校プール管理棟	荒谷字上ノ平	廃止	解体処分を実施
12-1-06	国際交流広場トイレ	小坂鉾山字古館	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-07	マイククリーン	小坂字上前田	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-08	スマイルクリーン	小坂字中前田	廃止を検討	解体処分を実施
12-1-09	チャイムクリーン	小坂字砂森	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-10	樹海クリーン	小坂字鯉沢	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-11	町民憩いの森トイレ	上向字高寺	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-12	金鉾研職員住宅	小坂鉾山字尾樽部	用途変更	用途変更を検討
12-1-13	旧若葉町教員住宅	小坂字上田表	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-14	医師住宅A棟	小坂鉾山字松ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-15	医師住宅B棟	小坂鉾山字松ノ下	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-16	旧十和田小中教員住宅	十和田湖字大川岱	廃止	解体処分を実施
12-1-18	つつじ平公衆浴場	荒谷字上ノ平	廃止	解体処分を実施
12-1-19	旧砂子沢ダム事務所	小坂字中前田	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-20	不燃物最終処分場管理棟	小坂字坂ノ上	存続	機能維持のための修繕を実施
12-1-21	旧小坂公民館十和田分館	十和田湖字大川岱	廃止	解体処分を実施

3 施設管理に関する基本的な方針

- ・将来の更新時等には複合化等による適正規模の検討
- ・稼働率の低いスペース利用形態見直し
- ・計画的な予防保全による長寿命化

【個別票】

No.	12-1-01	施設名	旧保健センター
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 他団体へ貸し出しして利用しており、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

機能維持のための修繕を実施しながら、今後10年以上使用することを目標とする。
--

3 管理上の課題等

耐用年数を超えており、耐久性に対して不安があるため、大規模修繕が必要になる場合がある。

4 管理に関する実施方針

必要最小限の修繕を行いながら建物を維持する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-02	施設名	旧七滝小学校
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	用途を変更して活用
「基本的な方針の考え方」 七滝地域のシンボルとして、地域の活性化に寄与する複合施設に改修、整備する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
つつじ平浴場に替わる浴場を整備する。

2 目標使用年数 【 今後30年以上使用 】

今後10年ほどで耐用年数を迎えることになるが、大規模改修により長寿命化が図られるので、今後は小規模修繕等を行いながら30年以上の使用を目標とする。

3 管理上の課題等

安全性に支障のある損傷箇所はない。機能維持のための計画的な修繕が必要である。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、必要な修繕等を実施しながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	複合施設整備工事	232,976	実施設計7,776 監理4,200 工事221,000
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	232,976	

【個別票】

No.	12-1-03	施設名	旧七滝小学校プール
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 閉校以来、一度も利用されておらず今後も利用の見込みはないことから、解体処分を検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 解体処分を検討する 】

できるだけ早い時期に解体処分するよう検討する。

3 管理上の課題等

解体処分が遅れると施設の劣化が進み、周辺への悪影響が懸念される。

4 管理に関する実施方針

解体処分を実施するまでは安全の確保に配慮する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-04	施設名	旧七滝小学校プール管理棟
-----	---------	-----	--------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 閉校以来、一度も利用されておらず今後も利用の見込みはないことから、解体処分を検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 解体処分を検討する 】

できるだけ早い時期に解体処分するよう検討する。

--

3 管理上の課題等

解体処分が遅れると施設の劣化が進み、周辺への悪影響が懸念される。

--

4 管理に関する実施方針

解体処分を実施するまでは安全の確保に配慮する。

--

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-06	施設名	国際交流広場トイレ
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 明治百年通りの康楽館駐車場に隣接していて、訪れる多くの観光客に利用されており、今後も必要な施設であることから、建物の機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数以上の今後20年以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら以後の方針を検討する。

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による施設の長期利用に努める。また、訪日外国人旅行者や高齢旅行者に配慮するため、改修・修繕に併せ洋式化を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-07	施設名	マイクリーン
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 中央公園内のトイレとして使用されており、今後も必要な施設であることから、建物の機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数以上の今後20年以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら以後の方針を検討する。
--

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による施設の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-08	施設名	スマイルクリーン
-----	---------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	廃止を検討	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 建設当時と周辺事情が変わり、必要性が薄れていることから、今後10年以内に解体することを検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年程度使用 】

耐用年数程度の今後10年程度を使用目標とし、廃止、解体することを検討する。

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、解体までは施設の機能維持のための修繕を実施する必要がある。
--

4 管理に関する実施方針

解体するまでは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-09	施設名	チャイムクリーン
-----	---------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 中央公園内のトイレとして使用されており、今後も必要な施設であることから、建物の機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数以上の今後20年以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら以後の方針を検討する。

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による施設の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31	内部改修工事	5,000	
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	5,000	

【個別票】

No.	12-1-10	施設名	樹海クリーン
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 みんなの運動公園の開設により利用者数は増えており、今後も必要な施設であることから、建物の機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数を経過しているが今後20年以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら以後の方針を検討する。

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による施設の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	内部改修工事	7,560	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	7,560	

【個別票】

No.	12-1-11	施設名	町民憩いの森トイレ
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町民憩いの森の公衆便所として使用されており、今後も必要な施設であることから、建物の機能維持のための修繕を実施しながら存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数以上の今後20年以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物や利用状況を見ながら以後の方針を検討する。
--

3 管理上の課題等

施設の経年劣化による不具合が発生する可能性があることから、施設の機能維持のための修繕を計画的に実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による施設の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-12	施設名	金鉱研職員住宅
-----	---------	-----	---------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	用途変更	用途変更を検討
「基本的な方針の考え方」 耐用年数を経過したが、居住性や安全性が確保されている。機能維持のために定期点検を実施し、適切な時期に予防保全的な修繕を行い、長期的な利活用を図り存続させていく。金鉱研職員の利用が減り空室が多いことから、職員専用住宅から町単独住宅もしくは定住促進住宅等への用途変更を検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

木造住宅で耐用年数を経過したが、機能維持のための予防保全的な修繕を行い、今後20年以上の使用を目標とする。目標使用年数経過後は、建物の状況や入居戸数を見ながら、以後の方針を決める。

3 管理上の課題等

安全性、機能を維持する予防保全的な修繕、外壁塗装を実施する必要がある。

4 管理に関する実施方針

- ・外壁塗装などの修繕を適時行っていく。
- ・目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら、適正な維持管理を図る。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-13	施設名	旧若葉町教員住宅
-----	---------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 康楽館の役者用住宅として利用しており、今後も必要な施設であることから、存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後20年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後20年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	ブロック塀修繕	463	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	463	

【個別票】

No.	12-1-14	施設名	医師住宅A棟
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 歯科診療所医師の専用住宅として、今後も必要な施設であることから存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後10年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	屋根塗装工事	295	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	295	

【個別票】

No.	12-1-15	施設名	医師住宅B棟
-----	---------	-----	--------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	B 型	耐用年数を経過したが比較的良好
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 康楽館の役者用住宅として利用しており、今後も必要な施設であることから存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

耐用年数を超えているが、建物の現状を見ながら今後10年以上の使用を目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

大きな欠陥もなく健全であるが、耐用年数を超えているため今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30	屋根塗装工事	295	
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	295	

【個別票】

No.	12-1-16	施設名	旧十和田小中教員住宅
-----	---------	-----	------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 教員住宅としての役目を終え、今は存続させていかなければならない必要がないことから、解体処分することを検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後5年程度で廃止 】

今後10年程度で耐用年数を迎えるが、特に存続の必要が無いことから、5年程度を目途に廃止を検討する。

3 管理上の課題等

老朽化による、建物の劣化や設備の損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

安全性、機能性を維持し、必要最小限の修繕を行う。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020	施設解体工事	8,000	,
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	8,000	

【個別票】

No.	12-1-18	施設名	つつじ平公衆浴場
-----	---------	-----	----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 旧七滝小学校を活用する複合施設に浴場を整備し、現在の浴場は解体処分する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

旧七滝小学校を活用する複合施設へ複合化する。

2 目標使用年数 【 今後1年程度使用 】

複合施設が完成する平成30年度末までは使用を続け、新浴場が使用可能になり次第、解体を実施する。

3 管理上の課題等

耐用年数を大幅に経過し、老朽化が著しいことから、倒壊の危険性がある。

4 管理に関する実施方針

必要最小限の修繕を実施しながら、機能維持していく。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31	施設解体工事	1,506	
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	1,506	

【個別票】

No.	12-1-19	施設名	旧砂子沢ダム事務所
-----	---------	-----	-----------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	A 型	耐用年数前
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 建物の用途が定まらず活用できていないが、できるだけ早い時期に活用方針を決定して存続させていく。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

陶芸教室等の老朽化した建物を利用している団体等を集約できないか検討する。

2 目標使用年数 【 今後25年以上使用 】

建物の耐用年数以上を使用目標とし、目標使用年数経過後は、建物の状況や利用者数を見ながら以後の方針を決定する。

3 管理上の課題等

比較的新しい建物であるため、小規模な修繕以外は特にないが、今後は経年劣化による損傷等が懸念される。

4 管理に関する実施方針

目標使用年数までは、機能維持のための修繕を実施しながら適正な維持管理を図る。また、経年劣化への対応として、予防保全型管理の実施と計画的な修繕による建物の長期利用に努める。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-20	施設名	不燃物最終処分場管理棟
-----	---------	-----	-------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	存続	機能維持のための修繕を実施
「基本的な方針の考え方」 町民の生活に直結し環境保全のために必要不可欠な施設であることから、機能維持のための修繕を実施しながら存続させる。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について

--

2 目標使用年数 【 今後10年以上使用 】

最終処分場の残余年数も少なくなっているが、機能維持のための修繕等を実施しながら、今後10年以上の使用を目標とする。

3 管理上の課題等

耐用年数を大幅に経過していることから、耐久性に対して不安があるため、建替や大規模修繕が必要になる場合がある。
--

4 管理に関する実施方針

最低限、機能維持に必要な修繕を実施する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020			
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	0	

【個別票】

No.	12-1-21	施設名	旧小坂公民館十和田分館 (旧十和田小中学校)
-----	---------	-----	---------------------------

1 管理に関する基本的な方針

施設の評価	D 型	耐用年数を経過し老朽化
基本的な方針	廃止	解体処分を実施
「基本的な方針の考え方」 傷みの激しい校舎部分は解体処分する。体育館は避難所として存続させるか廃止するかを検討する。		

※ 集約・複合化、公民連携、民間等（町内会等を含む）への譲渡の検討について
解体を基本とするが、希望があれば民間への譲渡も検討する。

2 目標使用年数 【 2020年頃に廃止（解体） 】

建物を維持する場合、多額の維持補修費が見込まれることから、2020年頃には解体処分する。

3 管理上の課題等

凍害による雨漏り箇所が年々拡大しており、建物としての機能が低下してきている。

4 管理に関する実施方針

廃止までは必要最小限の修繕等を実施する。

5 管理に関する実施計画

年度	大規模改修・修繕等の内容	概算額（千円）	備考
H30			
H31			
2020	校舎解体工事	50,000	
2021			
2022			
2023			
2024			
2025			
2026			
2027			
	（ 合 計 ）	50,000	

